

経済企業委員会

経 済 部	259
1. 商工振興	259
2. 中心市街地の活性化	267
3. 観光・文化	270
4. 佐賀市文化会館・佐賀市民会館 …	276
農林水産部	279
1. 農林水産	279
2. 土地改良事業	291
農業委員会	303
交 通 局	307
水 道 局	312

経済部

1. 商工業の振興 1-2

(1) 佐賀市の現状と課題

佐賀市は県都としての行政・文化・業務機能が集中した消費経済都市である。しかし、商業や金融等を取り巻く環境は大きく変化してきており、消費者ニーズの多様化、郊外大型店の相次ぐ進出等により、急激に変化している。このため、社会状況の変化等に柔軟に対応するために、商工会議所や商工会等の関係機関と連携しながら、経営基盤の強化等に努めることが必要である。

工業においては、公共事業の縮小等により建設業は厳しい状況下にあるものの、製造業における年間製造品出荷額は、2002年以降は回復の兆しを見せ始めている。しかし、市内工業者の多くは中小零細企業であり、経営基盤は脆弱で、人材、資金、技術力などの経営資源の確保に関して大きな課題を抱えている。

(2) 事業の概要

① 既存商工業の経営支援

◆商業の支援

消費者ニーズの高度化・多様化、そして規制緩和の進展や商業施設の郊外進出等による新たな業態の急激な変化に対応するため、人材育成・起業家支援や各種商工団体等の支援を行うことにより、商業の振興に努める。

○商業者育成事業

市内商業者を対象に個店を訪問した上で、個別の指導、改善を行うフィールドワークを中心とした講座を開講することで消費者から選ばれる商業者を育成し、市内小売業の経営能力の底上げを図る。

○体験型起業家育成教育推進事業

小学生を対象とした一連の商売活動を実際に体験させるキッズマート事業や、中学生を対象としたインターンシップ（就業体験）を通じて起業家精神を醸成し、将来の商業者を育成する。

○地区商店街支援事業

任意商店街等の団体が実施するイベント等の商業振興事業に対し、経費の一部を助成する。

○各種商業団体等支援事業

各種商業団体等が実施する研修会や支援事業等の運営費の一部を助成する。

◆工業の支援

技術力や生産性の向上、新たな経営課題へ取り組む企業を支援する。

○企業情報データベースの整備

市内の企業情報をデータベース化し、市内企業の持つ技術や製品等についての情報をホームページを用いて公開する。情報を全国に発信し、ビジネスマッチングをはじめとした販売促進を支援するとともに、企業間及び产学連携による地場産業の活性化を促進する。

経
済

○産業振興会館の管理運営

地域の産業振興の拠点である佐賀市産業振興会館の管理運営を行う。

◆経済団体の支援

地域商工業の総合的な改善と、地元産業の振興や地域活性化のために事業を実施する団体を支援する。

○商工会議所支援事業

金融、税務等の相談及び巡回指導、佐賀市中小企業振興資金の融資受付及び審査や講習会、研修会等を行う佐賀商工会議所を支援することで市内中小企業の高度化を促進し、振興を図る。

○商工会支援事業

市内の商工業者を会員とした経営改善普及事業や地域総合振興事業を行う市内各商工会を支援することで、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者等の振興と安定を図る。

◆金融の支援

市内中小企業者等に対する融資を円滑にすること等により、中小企業の成長、発展を図る。

○中小企業振興資金貸付事業

市内中小企業者に対する、工場、設備等の近代化、店舗改善等に必要な資金や小口運転資金の融資を円滑にし、経営の合理化を促進し、中小企業の育成発展を図るため、市と契約した金融機関に対し、融資のための原資を預託する。

・佐賀市中小企業振興資金

資金用途	運転資金		設備資金		
融資対象	市内で6ヶ月以上継続して同一の事業を営み、市税を完納している中小企業者				
信用保証料率	年0.5%～2.2%（信用保証料は市が全額補助）				
融資限度額	1,000万円	1,000万円 (合算限度額1,000万円)			
融資利率	年2.4%				
融資期間	7年以内	10年以内			
償還方法	月賦償還 据置期間6ヶ月以内				
担保	原則として不要				
保証人	原則として不要 法人の場合は原則として、法人代表者（実質経営者を含む）のみ				
申込先	商工会議所、商工会（または、中央会） 随時受付				

・中小企業への貸付状況【H18年度】

貸付高		回収高		年度末貸付残高	
件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
466	2,587,954	354	2,019,813	1,265	4,854,220

○商工中金預託事業

商工組合中央金庫に出資している中小企業団体（所属団体）及びその構成員等に対する融資を円滑にし、中小企業の成長、発展を図るため、商工組合中央金庫に対し必要な原資を預託する。

② 地域ブランドの強化

佐賀の優れた工芸品や特産品の販売を促進するため、商品開発、情報発信等の支援を行う。

○肥前・佐賀の菓子展開催事業

佐賀の菓子の文化を紹介するとともに、展示、実演及び販売等も行う。

○佐賀錦振興事業

佐賀市の伝統工芸品である佐賀錦の伝承（後継者育成）や実演等を行うことで振興を図り、県内外に広くPRすることでブランド化を推進し、産業化のための支援を行う。

○「地域ブランド商品」振興事業

お菓子、伝統工芸品、家具、地酒など魅力的な佐賀の商品を製作する企業や組合とともに、ネットワークづくり、PRイベント等を行い、地域ブランド確立により、産業の活性化を図る。

○諸富家具振興事業

伝統的地域産品である諸富家具の产地や製品の知名度を向上させ、他产地との差別化を推進することで、諸富家具産業の振興を図る。

○地域（産業）起こし企画展開催事業

佐賀でモノづくりをしている作家たちの作品を通して生活スタイルの提案を行う企画展を開催する。

③ 企業誘致と新産業の創出

◆企業誘致

市外の優良企業を誘致し、市民の雇用の場の確保と拡大、及び市内工業の活性化を図ることにより、市内産業の発展を推進する。

○久保泉工業団地

平成元年度に事業を開始し、平成6年に造成工事が完了した久保泉工業団地は、現在17社が進出。

- ・造成主体 佐賀市土地開発公社
- ・総面積 495,639m² (うち工場内用地 345,800.71m²)
- ・分譲面積 345,800.71m² (分譲率 100%)

・進出企業一覧（進出順）

進出企業名	進出年月	面積(m ²)	業種
水処理工エース株	H7.3	8,448.27	海水淡水化装置、緊急用浄水器
亀屋硝子株	H7.3	3,800.04	建具・サッシ加工・組立
プライムデリカ株	H7.7	13,200.06	調理パン・惣菜類の製造・販売
JSRマイクロ九州株	H8.1	38,575.28	半導体用フォトレジスト
佐賀県経済連	H9.7	40,000.01	肉加工品のパック詰め事業
株平和鋼材	H9.8	8,882.93	鋼材の1次及び2次加工
岩谷産業株	H9.11	11,130.34	LPG製造
株栄電舎	H10.5	6,242.63	自動制御盤、分電盤
株真島製作所	H10.11	37,061.36	床下換気扇部品
(協)クッキングセンター佐賀	H11.8	8,682.70	弁当・食材料・惣菜
東名化学工業株	H12.7	3,085.52	プラスチック容器製造
大同印刷株	H14.3	9,404.75	印刷・出版
小糸九州株	H17.9	81,479.96	自動車用照明器具の製造・販売
(有)二鶴堂	H18.1	14,642.78	菓子製造・卸・販売
プライムデリカ株	H18.2	23,867.54	調理パン・惣菜類の製造・販売
株サンパック	H18.9	5,430.38	各種梱包・包装資材の設計・製造・販売
株カワサキ	H19.4	4,870.35	倉庫業
美光九州株	H19.6	7,617.04	自動車照明器具の樹脂成型・表面処理加工

○市内の空き工場等の斡旋による企業誘致

現在の厳しい経済状況を反映して、工場を新設する際に空き工場や貸し工場を利用し、初期投資を軽減する企業が多くみられる。

こうした企業のニーズに対応し誘致を促進するため、空き工場や工業地域内未使用地等をデータ化し、紹介、斡旋する。

・進出企業一覧（進出順）

進出企業名	進出年月	面積	建物面積	業種
株棚澤八光社	H11.12	1,320m ²	660m ²	成形金型エッチング加工
ムーブ株	H13.4	1,456m ²	873m ²	半導体製造関連機器製造
佐賀勇氣屋株	H18.10	1,785m ²	772m ²	工業用ゴム製品の製造

○情報通信関連企業の誘致

情報通信関連企業については、これまでの進出業種がコールセンターという比較的雇用規模の大きな業種であった。しかし本市の通勤圏人口等を勘案した場合、現時点でコールセンター席数は飽和状態であるといえ、新規人材確保が難しい状況であることから、今後の同業種の進出は非常に厳しいといわざるをえない。

従って、今後の情報通信関連企業の誘致については、デジタルコンテンツ業、ソフトウェア開発業や情報処理・提供サービス業等を中心に誘致活動を展開する。

・進出企業一覧

進出企業名	進出年月	建物面積	業種
佐賀フュージョンサービス(株)	H14. 3	488.83m ²	コールセンター
九州電力(株)	H16. 3	581m ²	コールセンター
(株)フォーチュン・コミュニケーションズ	H17. 1	558.75m ²	コールセンター
(株)損害保険ジャパン	H17. 4	2,208.90m ²	コールセンター
(株)イーダブリュエムファクトリー	H18. 8	53.87m ²	eビジネスに関する制作業務

○鍋島商工団地

市内優良企業の市外流出に歯止めをかけるため、工場等集団化事業として鍋島町に鍋島商工団地を造成し、平成10年に完成。製造業6社と非製造業6社の計12社が進出。

- ・団地運営主体 協同組合クレオパーク鍋島
- ・全敷地面積 52,030m² (うち企業占有面積 31,415m²)
- ・進出企業一覧 (順不同)

進出企業名	面積(m ²)	業種
(株)アイケーテック	1,182	半導体関連機械組立加工
(株)サガプリントイング	1,317	印刷
(株)電修舎	3,376	産業用電機品修理製造
(株)ぶらざ	3,114	印刷・出版
(株)古川総合印刷	2,288	印刷
(株)村岡屋	7,772	菓子製造
(有)山田紙器店	1,349	紙器製造
(株)学映システム	999	教育機器販売
五誠機械産業(株)	3,371	機械工具卸販売
(株)ディックプランニング	999	複製加工、トレース等
(株)トホー	3,875	総合食品
(株)丸菱	1,773	食品関連総合卸

○諸富家具工業団地

- ・工業用地面積：9.2ha
- ・分譲面積：9.2ha (分譲率 100%)
- ・進出企業数：13社
- ・進出企業一覧 (順不同)

進出企業名	業務内容・取扱品目等
(株)中村敬木工	家具製造
弘益	家具資材販売
(株)マーゼルン	家具製造
ディープロ(株)	家具製造
(株)サンウッド	家具製造
(株)ダイショウ	家具資材販売
ジャパン建材(株)	家具資材販売
レグナテック(株)	家具製造
(株)オチアイ	家具資材販売
(有)インテリア井上	家具製造
中村倉庫(株)	運送業、倉庫業
(株)広津商会	家具資材販売
大石運輸倉庫(株)	運送業、倉庫業

○石塚工業団地

- ・所在地：佐賀市諸富町
- ・工場用地面積：2.4ha
- ・進出企業数：10社（うち操業数9社）
- ・分譲面積：2.4ha（分譲率 100%）
- ・進出企業一覧（順不同）

進出企業名	業務内容・取扱品目等
株)広津商会	家具資材販売
リードうさ	電気機械器具部分品
前進工芸	家具資材販売
塗装の丸昭	家具部品塗装業
株)柿添トラック	運送業
株)アスカ物流	運送業
NORTHWEST HARD WOODS	家具輸入販売
土井商事	家具資材販売
株)東馬	家具製造
船津塗装店	家具部品塗装業

○富士町南部工業団地

- ・工場用地面積：6.4ha
- ・進出企業数：6社（うち操業数 5 社）
- ・分譲面積：6.4ha（分譲率 100%）
- ・進出企業一覧（順不同）

進出企業名	業務内容・取扱品目等
岩谷瓦斯(株)	水素ガス
三菱ガス化学(株)	電子材料用高純度過酸化水素
株)富士建	土木一般
株)プロセス・ラボ・ミクロン	メタルマスク
株)栄電舎	自動制御盤、分電盤
株)ティックワールド	婦人靴

○関屋工業団地

- ・所在地：佐賀市富士町
- ・工場用地面積：9.6ha
- ・進出企業数：2社
- ・分譲面積：9.6ha（分譲率 100%）
- ・進出企業一覧（順不同）

進出企業名	業務内容・取扱品目等
株)ネオコンクリート	コンクリート二次製品
バイオテック富士(株)	花苗、稻苗

○牟田元工業団地

- ・所在地：佐賀市三瀬村
- ・工場用地面積：7.2ha
- ・進出企業数：1社
- ・分譲面積：7.2ha（分譲率 100%）

進出企業名	業務内容・取扱品目等
株)ヤマウ	ボックスカルバート・L型

○誘致企業等への助成制度

誘致企業に対するアフターフォロー等として、次のような佐賀市独自の優遇措置制度を設けている。

●佐賀市工場等立地奨励条例

区分	対象者の要件	内容
企業立地奨励金	<ul style="list-style-type: none"> ・投下固定資産のうち 本来業務の用に供する建物及び償却資産の取得合計が2,500万円超 ・市税の完納 ・市と進出協定を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税相当額を限度に3年間奨励金を交付
雇用奨励金	<ul style="list-style-type: none"> ・新規雇用従業員 中小企業 5人以上 その他 10人以上 ・市税の完納 ・市と進出協定を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規従業員（本市に住所を有する者）数×50万円 ・限度額 2,500万円
利子補給金	<ul style="list-style-type: none"> ・投下固定資産の取得費が2,500万円超 ・市税の完納 ・市と進出協定を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・立地のために借り入れた資金（限度額1億円）の利率の年1%以内の部分について、利子補給金を7年間交付

●佐賀市企業立地促進要綱

区分	対象者の要件	内容
設備費補助金		<ul style="list-style-type: none"> ・設備機器の取得又は賃借に要した費用の50%を補助。操業開始当初1回、5,000万円限度
ビジネス支援サービス業等立地奨励金		<ul style="list-style-type: none"> ・取得した設備機器に係る固定資産税相当額3年間補助
ビジネス支援サービス業等利子補給金	<ul style="list-style-type: none"> ・新規雇用者数5人以上 (コールセンターの場合は20人以上) ・市と進出協定を締結 ・市税の完納 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備機器取得のための借入金の利率年1%以内相当額を利子補給金として7年間交付。年間100万円限度
ビジネス支援サービス業等雇用奨励金		<ul style="list-style-type: none"> ・新規雇用者1人当たり50万円を補助。限度額あり
研修費補助金		<ul style="list-style-type: none"> ・新規雇用者に対する研修に要した経費で1人当たり20万円を限度に補助（当初1回）
建物賃借料補助金		<ul style="list-style-type: none"> ・建物賃借料の50%を最初に賃料を支払った月から2年間補助

◆新産業の創出

既存企業の振興や起業家の育成支援を図るため、アイスクエアビル5階に新産業支援プラザを開設し、佐賀大学と連携して新産業育成のためのさまざまな支援を実施する。

○ベンチャー支援

最大100MbpsのBフレッツ回線を装備した10.5m²、13.5m²、24.0m²、25.0m²の4タイプ10室のインキュベートルームを設置し、高速回線を活かした新ビジネス展開を計画するベンチャー等を支援する。

○経営・技術相談への対応

産業支援相談室において、既存企業や起業家を対象に、さまざまな技術・経営相談を実施する。また、佐賀大学科学技術展示コーナー「さがしてみらん館」を併設し、佐賀大学の保有するシーズをはじめ特許等の科学技術を紹介し、企業の積極的な活用を促進する。

○新産業創出セミナー

学識経験者や専門家等を講師として招き、企業経営に関する新しい情報を提供し、新分野への進出や情報化の推進等による経営革新を促進する。

○知的財産権取得事業費補助事業

製造製品の競争力及び経営基盤の強化のため、特許権・実用新案権を取得する中小企業者等に対し、経費の一部を助成する。

- ・補助率 経費の2分の1以内
- ・補助限度額 特許権の場合 10万円（国際出願は、15万円）、実用新案権の場合 5万円（国際出願は10万円）

○展示会・見本市等出展支援事業費補助金

新製品等の販路開拓のため、佐賀県外で開催される見本市及び展示会に出展する中小企業者等に対し、経費の一部を助成する。

- ・補助率 経費の2分の1以内
- ・補助限度額 15万円（開催地が沖縄を除く九州地方、又は中国地方の場合は10万円）

④ 雇用の確保と労働環境の向上

就業機会の確保と就業条件の向上を図るとともに、労働環境の整備等を促進する。

○労政情報発信事業

社会保険労務士による労働相談を実施し、雇用主、労働者からの相談を受ける。また、市内企業の事業主及び事業所の労務担当者等に対して、月2回メールマガジンの送信、年2回広報誌の発行等により、労働行政に関する各種情報を積極的に提供する。

○労働金庫預託事業

九州労働金庫に対し、勤労者生活資金、勤労者福利厚生資金に必要な原資を預託し、市内居住労働者の生活の安定を図る。

2. 中心市街地の活性化 1-4

(1) 中心市街地活性化基本計画

現在、全国的に顕著な傾向である中心市街地の空洞化や活力低下の要因として、次のようなことが考えられる。都市を取り巻く環境の変化として、市街地の拡大やモータリゼーションの進展、消費者の行動エリアの拡大があげられる。また、都市機能の拡散による公共公益施設の郊外移転や大規模商業施設の郊外立地、さらには市街地内のコミュニティの希薄化等も大きな要因となっている。

本市の中心市街地については、近年のマンション建設の影響もあり定住人口は平成13年を底に増加傾向にあるものの、主要な商店街の通行量は減少し続け、ピーク時（昭和60年：349,807人）の4分の1まで減少し85,128人となっている。（年4日間12カ所計測）

本市では、平成17年1月に「佐賀市中心市街地活性化基本計画」を策定し、その計画に沿って街づくりを進めている。中心市街地活性化のエリアは、面積174ha、人口7,286人（平成17年）であり、活性化の目標としては「1日に6,000人の人が（1時間以上）街を歩くこと」としており、そのための基本方針は以下のとおりである。

- ・住む人を増やす
- ・来る人を増やす
- ・住む人、来る人に街を歩かせる
- ・目的を持って街に来る人を増やす
- ・できるだけ長く街を歩いてもらう

【中心市街地活性化エリア】



経
済

(2) 事業の概要

① 街なか居住の推進

「商住一体化」を進めるなど、“街なか”居住を推進することによって、中心市街地で失われつつあるコミュニティの再生を図る。

② 魅力ある店舗・拠点施設の整備

大型商業施設と競合しない分野や特定の顧客層に絞った集客力の高い店舗誘致を行う。

○チャレンジショップ支援事業

商売に意欲のある者に対し、空き店舗・空きビルのスペースを貸し出し、経営ノウハウを取得させることにより、起業家の育成及び中心商店街の活性化を図る。

○戦略的商機能等集積支援事業

中心市街地活性化基本計画区域内の空き店舗等を活用し、魅力ある店舗の誘致等を推進することにより活性化を図る。

③ 賑わい創出支援

中心市街地を歩いてもらうきっかけをつくるために、集客力の高いイベントなどの充実を図る。

○空き店舗の利用促進

恵比須ギャラリー、ゆつら～と館及び佐賀城下ひなまつり関連事業の運営を支援する。

○各種イベント等への助成

銀天夜市、バルーンフェスタ・サテライトイベント、サガ・ライトファンタジー及びえびすなどを活用した商店街活性化事業等を支援する。

④ NPO等との連携事業の充実

街づくりの運営などに取り組んでいるNPO・市民団体等との連携を図る。

○タウンマネージメント事業推進支援事業

TMO佐賀（佐賀商工会議所）が行う中心市街地の活性化を図るための各種事業を支援する。

⑤ 基盤整備と施設運営

「エスプラツツ」を中心市街地における『街づくり基点施設』と位置づけ、平成19年4月以降、各施設を順次オープンさせる。高齢者の皆様から小さな子どもまで、楽しく集い、過ごせる賑わい空間をづくりを目指していく。

エスプラット (所在地 佐賀市白山二丁目7番1号)

階	施 設 名	オープン
3階	佐賀市交流センター	4月1日
	佐賀新聞文化センター	4月2日
2階	ハローワークプラザ佐賀／マザーズサロン	4月2日
	子育て支援センター ゆめ・ぽけっと	4月20日
	佐賀市観光交流プラザ	7月1日
	市民サービスセンター（佐賀市の窓口） ※9月からパスポート窓口開設	8月1日
	(財)21世紀職業財団佐賀事務所	9月18日
	悠心堂クリニック	11月（予定）
	医療・健康施設（No.2）	交渉中
	医療・健康施設（No.3）	交渉中
1階	アスタラビスタ	[スーパーストア]
	M i XX (ミックス) Y AWD (ヤード)	[カフェ&レストランバー] [アパレルショップ]
	M I Z 溝上薬局	[薬局・コスメ・漢方]
	H. I. S. (エイチ・アイ・エス)	[旅行業]

経
済